令和7年度 伊勢市地域おこし協力隊(観光魅力創出部門・企業協働型その2)募集要項

伊勢市は、三重県の中東部、伊勢平野の南端部に位置する、比較的温暖な気候に包まれた都市です。北は伊勢湾に面し、中央には宮川や五十鈴川、勢田川が流れ、また、東から南にかけては朝熊岳、神路山、前山、鷲嶺といった山々が連なり、西には大仏山丘陵が広がる緑豊かな都市でもあります。

また、古くから「お伊勢さん」「日本人の心のふるさと」と呼ばれ親しまれてきた伊勢神宮が御鎮座し、歴史と文化に富んだ名所・旧跡へ多くの観光客が訪れる、国内屈指の観光都市として栄えてきました。

これまで培われてきた地域資源を活用し、新たな来訪者の獲得に向け、伊勢市では、都市部在住で地域活性化に意欲のある人を地域おこし協力隊員として積極的に呼び込み、新鮮な目線で地域の魅力を引き出してもらうことで活性化を目指すとともに、移住・定住につなげることを目的として、以下のとおり「地域おこし協力隊」を募集します。

- 1 募集人数 1名
- 2 募集部門 観光魅力創出部門・企業協働型
- 3 業務内容

主に、地域資源を活用した旅程の作成、販売等を実施している下記(1)の協働企業が行う事業に従事し、地域活動を実施してもらいます。

(1)協働企業

神楽サロン有限会社

本社:沖縄県名護市東江5丁目14-7

東京本社:東京都新宿区市谷田町3丁目13 神楽ビル3階

伊勢支店:三重県伊勢市本町 20-24 逓信館

(2)協働企業概要・具体的な業務内容

《協働企業の背景》

"私たちと一緒に伊勢から世界を変える会社を目指してみませんか?"

神楽サロン有限会社は、東京に本拠地を置き、現在伊勢市の外宮前に伊勢支店を置いています。ここで私たちが活動をしているのはなぜか。その理由は、伊勢で連綿と受け継がれてきた文化や精神性に心を打たれ、これらは後世に残すべきであり、一人ひとりが学ぶべきだと強く感じているからです。

では、これらをどのようにして後世に残したり、現代を生きる私たちが学んだりできるのでしょうか。その方法の一つが「旅行」であると考えています。旅行は非日常的な体験であり、そこで得た経験や知識は、心と記憶に深く残るものです。そして、そういったものが原動力となり、私たちの日常生活を変えていく力になると考えています。

こういった経緯から、2022 年に神楽サロン有限会社は旅行業を取得し、伊勢に深く根差 した旅行会社として伊勢での事業をスタートしました。

《協働企業の事業》

旅行会社と聞くとどのようなイメージを持たれるでしょうか。おそらく、ツアーを企画したり手配したり、時にはツアーに同行したりすることを想像されるでしょう。私たちもそのような実務的な事業(旅行実務)は行いますが、それ以外にも以下のような特徴的な取り組みをしています。

- 地域に密着した個性的なツアーの造成
- 唯一無二のガイドの育成

これらの事業を通じて、多くの人たちに伊勢での学びや気づきの機会を提供したいと考えています。

《協働企業のお客様像》

私たちが特に目標としているお客様は、これからの日本や世界を牽引していくリーダーの方々です。そのような方々はオピニオンリーダーと呼ばれ、世の中を変えていく影響力のある人たちです。伊勢での体験や経験から得られた気づきや学びから、彼らが世の中をよりよくしていくことを願っています。

さらに、現在伊勢志摩地域として誘客を促進しているインバウンド層、特に日本の文化や 精神性に深い興味と敬意を持ってくれるような知的層をお客様としてお迎えできるような取 り組みを進めています。

《具体的な事業内容・計画》

私たちが現在取り組んでいる具体的な事業内容と、今後取り組んでいきたいと思っている 事業内容とその計画を紹介します。

① 旅行実務に関する事業

旅行代理店として、伊勢にお越しになるお客様のサポートをしています。旅程案の作成や手配など、旅行に関する実務経験を積むことができます。また、実際のツアーに添乗することもあるため、添乗員に必要な資格の取得もすることができます。

② 地域に密着した個性的なツアーの造成

近年の観光トレンドは、「見るだけ」の観光から「体験する」観光へとシフトしています。その中でも注目を集めているのが、地元の人たちとの交流や体験型アクティビティです。私たちは、地域に密着した旅行会社として、新しいアクティビティや地元の人たちとの交流機会の創出を事業の一つに置いています。

また、新しいアクティビティの創出に関して、今後は観光コンテンツの一つとして 農地開発を行ったり、より学びを深めていただくための資料館の運営を行ったりとさ まざまな事業展開を計画しています。 伊勢に訪れた人たちがワクワクするようなコンテンツを一緒に作っていきましょう!

③ 唯一無二のガイドの育成

私たちが作るツアーの特徴は、ガイドが同行することです。一人で訪れるよりも、 その場所に詳しいガイドと一緒に訪れることによって、新しい学びや気づきが得られ ることが多いのです。とはいえ、誰もが簡単にガイドになれるわけではありません。

伊勢を案内するために必要な知識や、ガイドとしてのお客様とのコミュニケーション方法など、さまざまなことを学び、体得しておく必要があります。そこで、私たちはガイドに興味がある人たちを育成する事業として、「ガイド塾」を始めることを計画しています。

ガイド塾での学びを通してガイドとして独り立ちできるようになった人には、私たちが作ったツアーで活躍していただく。そのような、育成から活躍までトータルで提供できるのが私たちの強みの一つでもあります。

伊勢はこれから訪れる人が増えていくと考えられています。それは、2033 年に予定されている伊勢神宮の式年遷宮が大きな注目を集めており、たくさんの観光客が国内外問わず訪れることが予想されているからです。そのような方たちに伊勢のことをより深く知っていただくためにも、ガイドの育成が求められています。

ガイド塾の運営を通して、伊勢を訪れたお客様の心と記憶に残る、唯一無二のガイド育成を進めていきます。

《応募を検討される方へのメッセージ》

私たちはいわゆる「一般的な」旅行会社とは全く異なる立ち位置の旅行会社です。そのため、一般的な旅行業の枠にとらわれず、さまざまな取り組みをしています。しかし、会社としての目標はブレずに「伊勢から世界を変える会社を目指す」こと。伊勢にはそれほど大きな可能性があります。そして伊勢が持つ魅力や可能性、後世に伝えるべき価値を形にし、多くの人たちに伝えていくことは、未来への大きな投資であると私たちは考えています。

私たちはようやく一歩を踏み出したところです。これから大きく前進していくために、あなたの力が必要です。なにせ、未来に向けてとにかくやることはたくさんあるのですから!私たちの取り組みや志に共感をしてくれた方や、興味を持ってくれた方は、ぜひ応募をしてみてください。伊勢であなたの「得意」や「できる」を活かし、活躍してみませんか?スタッフ一同、伊勢であなたをお待ちしています!

●着任からしばらくは、伊勢市地域おこし協力隊員でもある先輩社員と一緒に業務を進めていきます。旅行実務経験がない(または少ない)方には、先輩社員が旅行実務の進め方や、旅行業法、約款について教えます。旅行実務に必要な資格を取得するための研修がある場合には、協働企業が全面的にサポートします。

また、伊勢市及び伊勢志摩エリアに関する知識は、お客様のツアーに同行したり、現地に 行って視察したり、ガイド向けの研修に参加したりする中で増やしていきます。 (3)活動場所

伊勢市内を基本とし、必要に応じて市外も含みます。

(4)活動拠点

神楽サロン有限会社 伊勢支店

4 求める人材像

次に掲げる人材像に当てはまる方を特に歓迎します。

- (1) 伊勢の魅力を対外的に発信する意欲がある方
- (2)新しいチャレンジに積極的に取り組む意欲がある方
- (3) チームワークを大切にして、さまざまな課題解決に前向きに取り組める方
- (4)上記の他、伊勢に訪れる旅行者や伊勢や日本を深く学びたいと思う人たちのために頑張 る意欲がある方

5 雇用形態

- (1)神楽サロン有限会社との雇用契約を締結します。
- (2) 当初の雇用期間は、雇用開始日から同一年度の年度末までとなります。 ただし、業務の実績等を勘案し、雇用開始日から起算して最長で3年間まで延長することができます。
- (3) 待遇や福利厚生などの雇用条件は、最終選考合格者と神楽サロン有限会社が協議の上で決定します。

6 業務委託契約

- (1) 「5(1)」の契約とは別に、市と業務委託契約を締結し、市から伊勢市地域おこし協力隊員を委嘱します。
- (2) 市が委託する業務以外の副業を行うことができますが、副業の条件等は神楽サロン有限 会社の雇用条件が適用されます。

7 活動日数等

隊員の活動日数は、原則として1か月につき20日間とします。 また、活動時間は1日7時間、週35時間程度を基本とします。

8 報酬

下記の(1)、(2)及び(3)が対象となります。 なお、生活に必要な家財道具、家電製品、光熱水費等は自己負担です。

(1)地域活動の対価

月額上限291.000円

- ※1時間あたり2,080円を基準に活動時間に応じて算出します。
- ※1年間の総額が3,492千円を超えない範囲 (契約期間により限度額は変更となる)

- (2) 地域活動に必要な経費
 - ・市内住居の賃借料(月額55,000円以内)
 - ・活動に要する消耗品費(1物品10,000円以内)
 - ・活動に要する車両の燃料費(予算の範囲内)
 - ・協力隊に関する研修会等への旅費及び参加費(予算の範囲内)
 - ・その他市長が必要と認めたもの(予算の範囲内)
 - ※1年間の総額が2,000千円を超えない範囲 (契約期間により限度額は変更となる)
- (3) その他

協働企業における各種手当等

9 応募資格

次に掲げる要件を全て満たす方が応募できます。

- (1) 応募時点で、都市地域^{※1}又は条件不利区域を除く一部不利地域^{※2}にお住まいの方で、 契約締結後に生活の拠点を伊勢市に移し、伊勢市に住民票を異動することができる方
- (2) 任期終了後も伊勢市に定住し、起業又は就業する意欲のある方
- (3) 普通自動車運転免許を有する方
- (4) 心身ともに健康で、誠実に職務に取り組むことができる方
- (5) 基本的なパソコンの操作(メールの送受信、文書作成及び表計算)ができる方
- (6) SNS (X[III Twitter]、Instagram、Facebook 等) による情報発信ができる方
 - ※1:過疎地域自立促進特別措置法(みなし過疎、一部過疎を含む)、山村振興法、離島振興法、半島振興法、奄美群島振興開発特別措置法、小笠原諸島振興開発特別措置法、沖縄振興特別措置法の各法いずれかの対象地域・指定地域を有する市町村を「条件不利地域」といい、これに該当しない市町村を「都市地域」という。
 - ※2:「条件不利地域」のうち、過疎地域に該当する市町村(一部過疎を除く)、奄美群島振興開発特別措置法、小笠原諸島振興開発特別措置法、沖縄振興特別措置法の対象地域・指定地域に該当する市町村、その区域の全域が振興山村、離島振興対策実施地域又は半島振興対策実施地域に該当する市町村を「全部条件不利地域」といい、全部条件不利地域以外の市町村を「一部条件不利地域」という。「一部条件不利地域」のうち、過疎地域とみなされる区域、振興山村、離島振興対策実施地域又は半島振興対策実施地域を「条件不利区域」という。
- 10 任用期間中の居住地 伊勢市内
- 11 応募方法・応募先(郵送のみ)
 - (1)提出書類 ①伊勢市地域おこし協力隊応募用紙(所定様式)
 - ②住民票の写し[コピー不可](3ヶ月以内に取得したもの)
 - ③普通自動車運転免許証のコピー
 - (2) 応募先 伊勢市 産業観光部観光振興課 観光企画係

〒516-8601 三重県伊勢市岩渕1丁目7番29号

電話: 0596-21-5566

12 選考方法

(1) 事前相談(神楽サロン)

業務内容や採用情報に関わる応募者のご意向等をメールにて聞き取りを行います。その際、履歴書等の書類提出を求めることがあります。

- ※まずは、神楽サロン有限会社のホームページからエントリーをお願いします。
- ※必ず、神楽サロン有限会社のホームページの採用情報を確認してください。
- ※ご提出いただく書類は、神楽サロン有限会社と伊勢市で共有することに同意したものとします。
- ※提出された個人情報は、本事業の目的以外には使用しません。
- ※神楽サロン有限会社とカジュアル面談の可能性がございます。
- ※応募者と神楽サロン有限会社が選考への合意に至った場合に、神楽サロン有限会社 から第1次選考のご案内をいたします。
- (2) 第1次選考(市)

「11 応募方法・応募先(郵送のみ)」①②③を提出ください。ご応募いただいた書類の選考を行い、合否の結果を市から通知します。

なお、選考内容については開示しません。

(3)面談(神楽サロン)

第1次選考合格者を対象に、神楽サロン有限会社との面談を行います。

3 (1) に記載の東京本社にて対面もしくはオンラインで実施します。詳細は、第1次選考の合格者に神楽サロン有限会社から連絡し、調整します。

※面談に係る交通費、駐車料金及び通信費は自己負担となります。

(4) 第2次(最終) 選考(市)

第1次選考合格者を対象に、個別面接による審査を行います。

詳細は第1次選考の合格者に通知します。第1次選考の合否通知後すぐの実施となりますこと、ご了承ください。

※面接に係る交通費、駐車料金及び通信費は自己負担となります

【面接会場】伊勢市役所内会議室(三重県伊勢市岩渕1丁目7番29号)

(5) 最終選考結果の通知

最終選考結果は第2次選考受験者全員に市からメールまたは書面で通知します。 なお、選考内容については開示しません。

13 活動開始予定日

具体的な活動開始日は、最終選考合格者との相談のうえ決定します。

14 その他

- (1)業務中に発生した事故について、原則として市は一切の責任を負いません。
- (2) <u>住民票の異動は必ず委嘱日以降に行ってください。それ以前に住所を異動させると応</u> 募資格者でなくなり、契約取り消しとなる場合があります。
- (3)本件の募集は随時行います。採用候補者がいる場合は、募集を停止または終了します ので、予めご了承ください。なお、募集期間は令和8年3月1日着任までの期間に限ります。

15 お問い合わせ先

伊勢市 産業観光部観光振興課 観光企画係(担当:西尾) 〒516-8601 三重県伊勢市岩渕1丁目7番29号

電話: 0596-21-5566 Eメール: kanko-sinko@city. ise. mie. jp